

登園許可証 (医師記入)

道灌山保育園

園児名

疾患名 (左の欄に○を記入)	登園のめやす
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失してから
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結 咳	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (ベロ毒素を産生する大腸菌 O157,O26,O111等)	症状が治まり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患は、学校保健安全法および保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)に基づき、練馬区医師会保育園医会と保育課で協議を行い指定した疾患です。医師の許可を頂いてからの登園となります。

保育園長 様

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

令和 年 月 日 から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

印又はサイン